

【指定管理者 選定結果公表】

施設概要	1 施設名	塩尻トレーニングプラザ																														
	2 所在地	塩尻市大門一番町 1 番 1 号																														
	3 設置の目的	市民の健康の増進と体力づくりを推進し、もって市民福祉の向上を図ることを目的とする。																														
募集方法		非公募																														
指定管理期間		令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 1 0 年 3 月 3 1 日（3 年間）																														
指定団体数		1 団体																														
指定管理者	1 団体名	公益財団法人体力づくり指導協会																														
	2 所在地	東京都江東区大島一丁目 2 番 1 号																														
	3 代表者名	理事長 佐藤 裕彦																														
審査項目		1 市民に平等な利用が保障されているか。 2 管理業務の内容が施設の効用を最大限に発揮できるか。 3 施設管理が安定しているか。 4 施設の管理費用の縮減が図られているか。 5 施設の有効利用を図るための取り組みがなされているか。																														
主な選定理由		1 十分な実績があり、市民の健康増進の普及、啓発に向けた取り組みが評価できる。 2 複合施設としての強みを生かした取り組みが期待できる。																														
選定審査会 審査結果 ※詳細は別紙「指定 管理者総合評価表」 を参照		<table><tr><td></td><td>選定基準</td><td>配点</td><td>選定者</td></tr><tr><td>1</td><td>市民に平等な利用が保障されている</td><td>200</td><td>141</td></tr><tr><td>2</td><td>管理業務の内容が施設の効用を最大限に発揮できる</td><td>240</td><td>164</td></tr><tr><td>3</td><td>施設管理が安定している</td><td>280</td><td>198</td></tr><tr><td>4</td><td>施設の管理費用の縮減が図られている</td><td>160</td><td>107</td></tr><tr><td>5</td><td>施設の有効利用を図るための取り組みがなされている</td><td>240</td><td>180</td></tr><tr><td></td><td>合計</td><td>1,120</td><td>790</td></tr></table>				選定基準	配点	選定者	1	市民に平等な利用が保障されている	200	141	2	管理業務の内容が施設の効用を最大限に発揮できる	240	164	3	施設管理が安定している	280	198	4	施設の管理費用の縮減が図られている	160	107	5	施設の有効利用を図るための取り組みがなされている	240	180		合計	1,120	790
	選定基準	配点	選定者																													
1	市民に平等な利用が保障されている	200	141																													
2	管理業務の内容が施設の効用を最大限に発揮できる	240	164																													
3	施設管理が安定している	280	198																													
4	施設の管理費用の縮減が図られている	160	107																													
5	施設の有効利用を図るための取り組みがなされている	240	180																													
	合計	1,120	790																													
施設担当課		交流文化部 社会教育スポーツ課																														

【指定管理者総合評価表】 集 計 表

施 設 名	塩尻トレーニングプラザ	申 請 者 名	公益財団法人体力づくり指導協会
-------	-------------	---------	-----------------

【評価点区分】 5：特に高く評価できる 4：評価できる 3：一応評価できる 2：あまり評価できない 1：評価できない

No.		選定基準	判断項目	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	評価点 合計 A	評価の 重み B	A×B	平均 点数	基準点	満点
共通事項	1	市民に平等な利用が保障されている	(1) 施設の設置目的及び市で示した管理運営の基本方針への適合	4	4	3	4	4	4	3	4	30	2	60	7.5	6	10
			(2) 指定管理への取り組み及び申請に向けての意欲や熱意、責任の状況	4	3	4	3	3	4	3	4	28	1	28	3.5	3	5
			(3) 利用者に対する要望把握に向けた姿勢	4	3	4	3	3	3	3	4	27	1	27	3.4	3	5
			(4) 個人情報保護への対策と法令等の遵守（職員の労働条件に関する考え方等）の状況	4	3	3	3	3	4	3	3	26	1	26	3.3	3	5
	2	管理業務の内容が施設の効用を最大限に発揮できる	(1) 開館時間及び利用料金等、利用者に対する利便性の考慮	4	4	4	3	3	4	3	4	29	1	29	3.6	3	5
			(2) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	3	4	3	2	4	4	2	3	25	3	75	9.4	9	15
			(3) 施設の設置理由や利用者の満足度を高めるための自主事業計画の状況	4	4	4	3	4	4	3	4	30	2	60	7.5	6	10
	3	施設管理が安定している	(1) 組織体制の適切かつ効率化の状況と責任体制の明確化	4	4	4	3	3	4	3	3	28	1	28	3.5	3	5
			(2) 人員配置及び勤務体制の的確性	4	4	4	3	3	4	3	4	29	1	29	3.6	3	5
			(3) 事業実施のための有資格者の有無及び経験者確保の状況	4	4	4	3	4	4	3	4	30	1	30	3.8	3	5
			(4) 防災、防犯及び緊急時に対する意識の状況	4	4	3	3	3	4	3	4	28	1	28	3.5	3	5
			(5) 職員指導、育成の考え方及び研修体制の確保（健康・体力づくり指導者の人材育成）	4	4	4	3	3	4	3	3	28	2	56	7.0	6	10
			(6) 安定的な経営を可能とするための経営及び資産の状況	4	3	4	3	3	4	3	3	27	1	27	3.4	3	5
	4	施設の管理費用の縮減が図られている	(1) サービス水準の確保と向上を図るための具体的手法及び期待される効果	4	4	4	2	3	4	3	3	27	2	54	6.8	6	10
			(2) 経費節減に向けた取り組み状況と必要経費の算出状況	4	3	4	2	3	4	3	4	27	1	27	3.4	3	5
			(3) 効率的な管理運営に向けた創意工夫の有無	4	4	3	2	3	4	3	3	26	1	26	3.3	3	5
個別事項 5	施設の有効利用を図るための取り組みがなされている	(1) 隣接施設（スポーツプラザ）との連携事業・企画等の取り組みと提案	3	4	4	3	4	4	4	4	30	3	90	11.3	9	15	
		(2) 市民の健康増進・体力づくり推進の考え方	4	4	4	3	4	4	4	3	30	3	90	11.3	9	15	
合 計 点 数（委員評価点合計）				106	107	104	79	98	111	87	98		28		98.8	84	140